## STEP50の主な支援メニュー(奨励措置)

## リーディング産業が立地する場合

- ●土地や家屋に係る投資額の20%以内 (限度額10億円)
- ●リーディング産業とは、本市経済を けん引する産業として位置付けたロ ボット・航空宇宙産業です。

## 工場立地とともに、本社を市外 初めて市内に工場を立地する場合 から市内に移転した場合 ●土地や家屋に係る投資額の10%以内 ●土地や家屋に係る投資額の10%以内 (限度額10億円) (限度額10億円) 立地等奨励金 最大 10億円 を交付 不均一課税 雇用奨励金 1人当たり最大 固定資産税 都市計画税 110万円 5年間1/2 を交付 (女性にあっては、最大**130**万円) に軽減 SAGAMIHARA 工場を立地する場合 **TOMORROW** 市民を新規雇用する場合 **EXPANSION** ●立地形態により、軽減される税 **PROJECT** ●工場等の立地に際し、新たに相模原市民を 目(土地、家屋)が異なります。 常用雇用する場合 立地等奨励金 継承奨励金 最大 固定資産税 都市計画税 4億円

相当額

を交付

市内30年以上操業企業が 工場の建替を行う場合 を交付

●家屋に係る投資額の10%以内 (限度額4億円)

## 工場用地を継承する場合

●1,000㎡以上の土地を製造業等 の事業用地として売却した場合 に、土地を売却した者に交付し ます。